

告 示

埼玉県人事委員会告示第六号

令和七年度埼玉県経験者職員採用試験を次のとおり実施する。

令和七年四月二十二日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和7年度埼玉県経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数

	試験職種	採用予定者数
第1回（春期）	福祉	15人
	心理	4人
	設備	7人
	総合土木	10人
第2回（秋期）	一般行政	10人
	一般行政（DX）	2人
	福祉	15人
	心理	4人
	設備	9人
	総合土木	10人
	建築	5人
	農業	5人
	林業	3人
	司書	2人

注 同一職種において、春期試験と秋期試験を重複して受験することはできません。

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者（試験職種が司書の場合を除く。）
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 次に掲げる者

昭和39年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

ア 学校教育法に基づく大学を卒業（埼玉県人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上（第1回（春期）は令和7年3月末日現在、第2回（秋期）は令和7年7月末日現在）有する者

イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（埼玉県人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を7

年以上（第1回（春期）は令和7年3月末日現在、第2回（秋期）は令和7年7月末日現在）有する者

ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（第1回（春期）は令和7年3月末日現在、第2回（秋期）は令和7年7月末日現在）有する者

- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (5) 社会福祉法第19条第1項の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者（試験職種が福祉の場合に限る。）
- (6) 司書の資格を有する者（試験職種が司書の場合に限る。）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度（司書は短期大学卒業程度）により次のとおり行う。

(1) 一般行政

ア 第1次試験 教養試験、論文試験

イ 第2次試験 人物試験

(2) 一般行政（D X）

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 専門試験、人物試験

注 埼玉県人事委員会が指定する資格（試験）の合格証書等を有しており、かつ、第1次試験当日に必要な書類を提出し、申請を行った者については、資格（試験）の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

(3) 福祉、心理、設備、総合土木、建築、農業及び林業

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 人物試験

注 埼玉県人事委員会が指定する資格（試験）の登録証等を有しており、かつ、第1次試験当日に必要な書類を提出し、申請を行った者については、資格（試験）の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

(4) 司書

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

	試験	実施日	会場	合格発表
第1回（春期）	第1次試験	5月25日（日）	埼玉県県民活動総合センター（北足立郡伊奈町）	6月20日（金）午前10時から7月14日（月）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県

				職員採用情報」に掲載する。
	第2次試験	6月28日（土）から7月13日（日）までのいずれか1日（土曜日及び日曜日に限る。）に、さいたま市内で行う。		7月31日（木）午前10時から8月7日（木）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。
第2回（秋期）	第1次試験	9月28日（日）	埼玉県県民活動総合センター（北足立郡伊奈町）	10月21日（火）午前10時から11月17日（月）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。
	第2次試験	11月1日（土）から11月16日（日）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日に限る。）に、さいたま市内で行う。		11月26日（水）午前10時から12月3日（水）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験の内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。

（例）年齢32歳で、民間企業等における職務経験が10年である場合

一般行政・一般行政（DX）・福祉・心理・設備・総合土木・建築・農業・林業	司書
約310,000円（地域手当を含む。）	約280,000円（地域手当を含む。）

（例）年齢42歳で、民間企業等における職務経験が20年である場合

一般行政・一般行政（DX）・福祉・心理・設備・総合土木・建築・農業・林業	司書
約360,000円（地域手当を含む。）	約350,000円（地域手当を含む。）

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和 7 年 4 月 1 日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和 8 年 4 月 1 日である。

8 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

第 1 回（春期）	令和 7 年 4 月 22 日（火）午前 9 時 30 分から令和 7 年 5 月 8 日（木）午後 5 時まで
第 2 回（秋期）	令和 7 年 8 月 15 日（金）午前 9 時 30 分から令和 7 年 8 月 28 日（木）午後 5 時まで

9 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する受験案内を参照すること。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-822-8181）に行うこと。